

当院における電子的診療情報連携体制整備加算について

①当院では、医療DXを推進及び活用した質の高い医療の提供を目指しております。医療DX整備体制については、以下のとおり対応しております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムを行う体制を有し、取得した医療情報を診療を行う診察室などにおいて、閲覧または活用できる体制を有しております。
- 医療情報を正確に取得及び活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。そのため、院内にポスターを掲示し、マイナ保険証の利用を促進しております。
- 電子処方箋を発行する体制については、現在導入に向けて検討中でございます。
- 電子カルテ情報共有サービスを導入及び活用する体制については、現在検討中でございます。

②診療報酬の算定項目の分かる明細書」発行については以下のとおり対応しております。

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口または入退院受付窓口にてその旨お申し出ください。